

**2025（令和7）年度第2回（通算第73回）理事会（臨時）議事録**  
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2025年6月22日（日） 10時00分～11時25分

2. 場 所：Zoomによるオンライン方式

3. 出席理事：（代表理事）濱本正太郎、（理事）青木節子、阿部達也、新井京、石田淳、  
北澤安紀、下谷内奈緒、玉田大、西平等、西村弓、萬歳寛之、前田直子、  
水島朋則、森肇志、森田章夫、横溝大 以上16名

出席監事：都留康子、以上1名

陪席：（幹事）坂巻静佳、竹内真理、（事務補佐）種村佑介、平野実晴 以上4名

#### 4. 議事の内容

##### 1) 報告事項

- 1 2025年度第1回（通算第39回）評議員会（定時）開催の件
- 2 2024年度公益目的支出計画実施報告書の提出の件
- 3 アジアカップ開催の件
- 4 エキスパート・コメント掲載状況の件
- 5 理事の選任についての意見聴取の実施に関する件
- 6 国際法外交雑誌オンライン公開の進捗状況の件
- 7 ニュースレターに関する件
- 8 その他
  - (1) 東京国際法セミナーに関する件
  - (2) 2025年度市民講座に関する件

##### 2) 議決事項

- 第1号議案 第8期理事選任に係る意見聴取委員会委員の選任に関する件  
第2号議案 2025年度（第128次）研究大会に関する件
  - (1) プログラムに関する件
  - (2) 大会運営に関する件
  - (3) 意見聴取に関する件
- 第3号議案 『国際法外交雑誌』第124・125巻の編集状況に関する件  
第4号議案 『国際法外交雑誌』執筆要領の改正に関する件  
第5号議案 国際法外交雑誌のオンライン公開に関する件  
第6号議案 第13回小田滋賞に関する件  
第7号議案 日弁連キャリアセミナーに関する件  
第8号議案 東京国際法セミナーに関する件  
第9号議案 新入会員の承認に関する件  
第10号議案 財務シミュレーションWG設置に関する件  
第11号議案 その他

## 5. 議事要旨

開催に先立ち、定款 41 条 1 項および 2 項にもとづき、議決に加わることのできない議長を除く 15 名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事 18 名の過半数（10 名以上）が出席していることが確認された。続けて、前回 2025（令和 7）年度第 1 回理事会（臨時）の議事録の確認が行われた。

### 1) 報告事項

#### 1 2025 年度第 1 回（通算第 39 回）評議員会（定時）開催の件

萬歳事務局長より、2025 年 6 月 1 日に、2025 年度第 1 回評議員会が開催された旨が報告された。なお、5 月 25 日の理事会で承認された事業報告書において、所属の変更が更新されていなかった評議員につき修正したものを資料として配布しているとの説明があった。

#### 2 2024 年度公益目的支出計画実施報告書の提出の件

萬歳事務局長より、2025 年 6 月 2 日に、染谷弁護士から内閣府へ、2024 年度公益目的支出計画実施報告書が提出された旨が報告された。なお、議決事項第 10 号議案に関わる問題として、6 月 1 日の評議員会にて、公益目的支出計画について、現時点で完了期限としている令和 17 年 3 月 31 日よりもかなり早く完了することになる可能性が高いとの指摘がなされた点について、補足説明があった。

#### 3 アジアカップ開催の件

寺谷若手研究者育成委員会委員長に代わって、萬歳事務局長より、アジアカップに関する進捗状況（書面提出状況、宿泊・バスの手配、裁判官の依頼）について報告がなされた。

#### 4 エキスパート・コメント掲載状況の件

下谷内エキスパート・コメント委員会委員長より、資料に基づき、前回理事会以降（5 月 25 日から 6 月 22 日まで）、合計 2 本のエキスパート・コメントが掲載されたことが報告された。

#### 5 理事の選任についての意見聴取の実施に関する件

濱本代表理事より、資料に基づき、前回理事会（5 月 25 日）にて修正を一任された「意見聴取の実施とご協力をお願い」について、評議員会にて修正版が承認されたとの報告がなされた。

#### 6 国際法外交雑誌オンライン公開の進捗状況の件

萬歳事務局長より、国際法外交雑誌オンライン公開の進捗状況について、オンライン公開の進捗状況が分かるようなかたちで、学会 HP (<https://jsil.jp/magazine>) をホームページ委員会に修正いただいたとの報告がなされた。

#### 7 ニュースレターに関する件

前田会員委員会委員長より、資料に基づき、2024 年 10 月発行のニュースレター第 9 号と 2025 年度発行予定のニュースレター第 10 号についての説明がなされた。

#### 8 その他

### (1) 東京国際セミナーに関する件

長谷部理事に代わり、萬歳事務局長より、資料に基づき、東京国際法セミナーの準備状況（プログラム案、協賛金募集の結果、研修参加者）について報告がなされた。

### (2) 2025年度市民講座に関する件

山田アウトリーチ委員会委員長に代わり、萬歳事務局長より、資料に基づき、2025年度の市民講座の開催（テーマを「デジタルプラットフォーム時代の国際関係と法」とすること、登壇候補者）について報告がなされた。

## 2) 議決事項

### 第1号議案 第8期理事選任に係る意見聴取委員会委員の選任に関する件

濱本代表理事より、資料に基づき、第8期理事選任に係る意見聴取について、意見聴取委員の選任、および意見聴取告示文の原案が示された。

定款37条1項4号ならびに41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（15名）の賛成により以下の通り議決された。

#### 【議決事項】

---

原案の通り、第8期理事選任に係る意見聴取委員を、酒井啓亘会員（委員長）、深町朋子会員、南諭子会員に委嘱する。告示文につき原案の通り承認する。

---

### 第2号議案 2025年度（第128次）研究大会に関する件

森研究企画委員会委員長より、資料に基づき、2025年度研究大会のプログラム案が示された。なお、従来は分科会において質疑の取りまとめを行う記録員を置いていたところ、デメリットも多いことから、今年度より原則として記録員をおかないという方針を採用するとの報告があった。併せて、研究大会報告要旨等の公表方法とPWに関わる大会案内同封物の原案が示された。

阿部研究大会運営委員会委員長より、資料に基づき、研究大会運営に関わる大会案内同封物の原案が示された。

萬歳事務局長より、資料に基づき、大会案内同封物として、「意見聴取の実施とご協力をお願い」および「託児所のご利用について」の原案が示された。

以上の学会案内同封物一式について承認が得られた後に、萬歳事務局長より、下記の点に関する補足説明がなされた。

#### ① 研究大会関連

研究大会の開催方式・方法の変更と参加登録料と傍聴料の増額について、「研究大会あり方アンケート結果（2023年実施）」および「参加登録料と傍聴料について」を、学会HPのトップページの「研究大会」の箇所に掲載したく、ホームページ委員会に対応を依頼する予定である。

#### ② 意見聴取関連

オンラインによる意見聴取について、「意見聴取告示」と「意見聴取の実施とご協力をお願い」を、学会HPのトップページの「学会からのおしらせ」の箇所に掲載したく、ホームページ委員会に対応を依頼する予定である。なお、萬歳事務局長により、オンラインによる意見聴取の流れについて説明がなされた。

#### ③ ログイン依頼メール関連

意見聴取の実施に当たり、会員情報の更新のためのログイン依頼メールを会員宛てに一斉送信させていただく。なお、当該メールには、「参加登録料と傍聴料について」「意見聴取告示」「意見聴取の実施とご協力をお願い」を添付する予定である。

なお、大会案内同封物一式が会員の手元に届くのが7月中旬になる見込みであることから、その前に一定程度の情報公開が必要であろうと考え、HPへの掲載とログイン依頼メールの一斉送信は、7月1日に行う予定である旨の補足説明がなされた。

出席理事からは、会員ログインページから投票することになるが、無記名投票であることを示さなくてもよいのか、そもそも投票者を特定できない方式が維持されるのかとの質問があった。これに対して萬歳事務局長から、本投票は無記名投票の形式で行う予定であり、学会支援機構からは、投票総数を除き、原則として投票者および投票先の情報は開示してもらえないとの回答がなされた。なお、萬歳事務局長からは、無記名投票であることをHP上に掲載する文書に明記するとの回答がなされた。

最後に、萬歳事務局長より、今後プログラム等に微修正が生じた場合には、事務局・関係委員会に一任してほしいとの要請があり、了承された。

定款37条1項4号ならびに41条1項および2項に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（15名）の賛成により以下の通り議決された。

#### **【議決事項】**

---

**2025年度研究大会プログラム、研究大会の運営、意見聴取の実施に関わる提案を原案通り承認する。プログラム等の配布文書に関する今後の微修正については、研究企画委員会、研究大会運営委員会および事務局に一任する。**

---

#### **第3号議案 『国際法外交雑誌』第124・125巻の編集状況に関する件**

水島雑誌編集委員会委員長より、資料に基づき、国際法外交雑誌第124・125巻の編集状況について説明がなされた。

定款37条1項4号ならびに41条1項および2項に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（15名）の賛成により以下の通り議決された。

#### **【議決事項】**

---

**国際法外交雑誌第124・125巻の編集方針を原案の通り承認する。**

---

#### **第4号議案 『国際法外交雑誌』執筆要領の改正に関する件**

水島雑誌編集委員会委員長より、資料に基づき、『国際法外交雑誌』執筆要領の改正について、以下の説明があった。昨年11月の理事会において、欧文サマリーを各論文の末尾に移すことについて承認いただいた際に、併せて抜き刷りについて、①執筆者には電子データの抜き刷りを渡すこと、および②従来は紙の抜き刷りについて50部までは学会負担としていたところ、執筆者の実費負担とすることにつき、承認を得ていた。今回の改正はこの点を反映したものである。

定款37条1項4号ならびに41条1項および2項に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（15名）の賛成により以下の通り議決された。

#### **【議決事項】**

---

**『国際法外交雑誌』執筆要領の改正を原案の通り承認する。**

---

## 第 5 号議案 国際法外交雑誌のオンライン公開に関する件

萬歳事務局長より、資料に基づき、『国際法外交雑誌』のオンライン公開の中で、第 45 巻第 1・2 合併号が欠本状態にあるので、同号に掲載された論稿の著作者およびその権利承継者にオンライン公開への異議の有無を確認するため、2025 年 8 月 22 日までを期日として、学会 HP 上で告知を行うとの説明がなされた。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（15 名）の賛成により以下の通り議決された。

### 【議決事項】

---

国際法外交雑誌の第 45 巻第 1・2 合併号のオンライン公開への異議の有無を確認するため、学会 HP 上で告知を行うことにつき、原案の通り承認する。

---

## 第 6 号議案 第 13 回小田滋賞に関する件

西村国際関係法教育委員会委員長より、資料に基づき、第 13 回小田滋賞の応募要領および第 12 回小田滋賞選考過程の説明文についての提案がなされた。

第 1 に、第 13 回の応募要領の修正点は、①英語論文のワード数を「概ね 12,000 ワードを目安」から「12,000 ワード以内」に改めること、および②前回の理事会で受賞論文を公表する必要性が示唆されたことを踏まえ、「最優秀賞・優秀賞を受賞した論文については、原則として学会ウェブサイト上に掲載する」ことを応募要領に明記することである。

出席理事からは、受賞論文を学会ウェブサイト上に掲載しない場合の理由の付記についての質問があり、西村委員長から掲載しない場合には理由を付記するとの回答がなされた。また、著作権の帰属先についての質問があり、著作権は執筆者本人に帰属すること、および、学会ウェブサイトに掲載することを予告することにより学会が公衆送信権を有することにつき著作権者の了承が得られていると考えられることについて、確認がなされた。

第 2 に、第 12 回小田滋賞授賞式における選考過程の説明文について、例年からの変更点として、以下の 2 点の追加が提案された。①予備審査と選考委員会による選考の両段階において厳正なブラインド審査が行われたことに触れること、および②今回久しぶりに最優秀賞該当論文が出たこととの関係で、若手の研究を積極的に奨励するという小田滋賞の趣旨を想起すること、である。

出席理事からは、第 12 回よりも前には、予備審査までもブラインド審査とはしてこなかったのではないかとの指摘があった。委員長と幹事は提出論文と推薦書の整理等の事務作業を進める必要から、予備審査を完全なブラインドにすることは手続上難しいため、正確を期すために、選考委員会による選考が完全なブラインドであるとの趣旨になるように文言を調整するとの回答がなされた。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（15 名）の賛成により以下の通り議決された。

### 【議決事項】

---

第 13 回小田滋賞の応募要領を原案の通り承認する。第 12 回小田賞選考過程の説明文につき文言の調整のうえ承認する。

---

## 第7号議案 日弁連キャリアセミナーに関する件

山田アウトリーチ委員会委員長に代わり、萬歳事務局長より、資料に基づき、2025年9月25日に開催予定の日弁連キャリアセミナーについての説明がなされた。アウトリーチ委員会からの提案として、国際法学会からの登壇者として大阪大学教授の清水茉莉会員を推薦したいとの原案が示された。

定款37条1項4号ならびに41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（15名）の賛成により以下の通り議決された。

### 【議決事項】

---

日弁連キャリアセミナーへの登壇者として、国際法学会からは、清水茉莉会員（大阪大学教授）を推薦することを承認する。

---

## 第8号議案 東京国際法セミナーに関する件

山田アウトリーチ委員会委員長に代わり、萬歳事務局長より、資料に基づき、東京国際法セミナーの参加者の募集要件の原案が示された。併せて、この募集要件を学会のウェブサイトに掲載し、会員メーリングリストに流すことについての提案があった。

定款37条1項4号ならびに41条1項および2項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（15名）の賛成により以下の通り議決された。

### 【議決事項】

---

東京国際法セミナーの参加者の募集要件を原案の通り承認する。併せてこの募集要件を学会のウェブサイトに掲載し、会員メーリングリストに流すことについて承認する。

---

## 第9号議案 新入会員の承認に関する件

萬歳事務局長より、資料に基づき、入会申込者は4名（一般会員：2名、学生会員：2名）、退会希望者は1名、会員種別変更者は2名、会費未納による除籍予定者は10名であった旨、説明がなされた。学会の会員数は合計852名となった。

定款41条1項および会員規程4条1項に基づき、代表理事を含む理事（16名）の賛成により、以下の通り議決された。

### 【議決事項】

---

入会申込者＝4名（一般会員：2名、学生会員：2名）  
退会希望者＝1名（2025年度末退会希望）  
種別変更会員（特別会員→一般会員）＝1名、（学生会員→一般会員）＝1名  
除籍予定者（2025年度含む4年末納）＝10名  
新入会員・種別変更・理事会承認後会員数  
合計852名（一般会員741名、学生56名、名誉49名、特別2名、終身1名、維持会員3名）

---

## 第10号議案 財務シミュレーションWG設置に関する件

濱本代表理事より、資料に基づき、「国際法学会の持続可能な発展委員会（SDWG）」

の設置について、以下の提案がなされた。今後、国際法学会の会員数が短期間で激減し、財務状況が大きく変動することが予想され、理事会で対策を審議する必要があるところ、そのたたき台を作成するための WG を設置したい。代表理事、事務局長、会計部長を *ex officio* のメンバーとし、新井京理事（座長）および各分野の若手会員（田中佐代子、平野実晴、小池未来、高橋力也の各会員）に加わっていただく。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（15 名）の賛成により以下の通り議決された。

---

**【議決事項】**

---

財務シミュレーション WG 設置につき原案の通り承認する。

---

以上